

大和町事業安定化補助金

国の事業復活支援金を受給した事業者の皆様
へ補助金を交付します。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、業状が悪化している事業者等に対する支援の充実及び地域経済の持続可能性の回復を目的とし、町独自に上乘せする「大和町事業安定化補助金」を交付します。

補助金額

補助対象者	売上減少率	補助額 (事業復活支援金の 交付額の30%)
中小法人	50%以上	上限30万円
	30%以上50%未満	上限18万円
個人事業主	50%以上	上限15万円
	30%以上50%未満	上限 9万円

※千円未満は切り捨てるものとします。

申請期間

令和4年4月1日（金）～令和4年8月1日（月）

※当日消印有効

○補助対象者及び提出書類については裏面に記載しております。

補助対象者

- 新型コロナウイルスの影響を受け、売上高が減少し国の事業復活支援金の交付を受けた者であること。
- 事業復活支援金申請時及び大和町事業安定化補助金申請時において、大和町内に事業所又は店舗を有しており、引き続き事業を継続する意思がある者であること。
- 前年度までの町税等を完納している者であること。
- 町から同制度による補助金の交付を受けていない事業者であること。
- 暴力団若しくは暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者でないこと。
- 事業運営にあたって関係法令等手続きに不備がないこと

提出書類

※様式はホームページよりダウンロードまたは商工観光課窓口で配布しています。

- 大和町事業安定化補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 国の事業復活支援金納付通知書の写し
- 営業実態の確認できる書類
（営業許可書または開業届出書等の写し、法人にいたっては履歴事項全部証明書等の写し）
※委託業務契約を締結している事業者は委託業務契約書を添付願います。
- 通帳の写し（通帳のオモテ面・通帳を開いた1・2ページ目及び事業復活支援金の入金を確認できるページ）
- 誓約書（様式第2号）

事業復活支援金について

要件：令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が平成30年11月から令和3年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して、50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

給付額：

売上減少率	法人	個人事業主
50%以上	最大250万円	最大50万円
30%以上50%未満	最大150万円	最大30万円

申請期間：令和4年1月31日（月）～5月31日（火）

申請先及び問い合わせ先

〒981-3680 黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1
大和町役場商工観光課 TEL：022-345-1184
申請方法：郵送または商工観光課窓口